

# 向日市 広報

まちのうごき

(11月1日現在)	(10月中)	
世帯数 16,200世帯	生まれた人 58人	
人口 51,212人	亡くなった人 11人	
男 25,294人	転入した人 263人	
女 25,918人	転出した人 292人	

## 府下初の自転車条例施行後3か月 駅前は今こんなに美しくなりました!

市では、本年九月一日から府下初の自転車条例「向日市自転車等の駐車秩序に関する条例」を施行しました。

条例を施行した九月一日から十一月までに市で撤去した自転車は百七十六台、指導工賃を付けたものは約二千台となっており、曜日や時間帯によって、まだ若干の放置自転車も見受けられますが、市民のみならずのご協力によりまして、阪急東向日駅前には写真のように見違えるようにきれいになりました。また阪急西向日駅前・国鉄向日駅前も同様に美しくなりました。



条例施行前の阪急東向日駅周辺

市では、整理区域(特に放置を禁ずる区域)を定めたり、京都市や長岡京市へのPRを行うなどの対策をはじめ、自転車駐車場の少ない大型店舗(スーパーや銀行など)にも駐車場の設

置や整備などの話し合いも行っていますが、一朝一夕には解決できない問題もあります。今後とも腰をすえて撤去や指導などを繰り返して、駅前や道路上から一台の放置自転車

### 放置自転車のない まちをめざして

### 自転車・バイク利用者へ



この置場もご利用下さい! 混雑のはげしい箇所!!

東向日駅前には、3つの置場があり、駅西側(小田川置場・水路上)の改札口近くに集中し、大変混雑しています。上図の飛龍仮設置場・阪急東側置場も利用されるようお願いします。また、バイクは小田川置場には置かないでください。

マスピーカー、銀行などに自転車で行かれる方は、必ずもよりの自転車置場をご利用ください。「ほんの2、3分だから」と道路上におかれますと他の自転車の放置を誘発し、また、そういう方が多くなれば常に放置自転車がある状態になります。

マ日曜日、祝日でも自転車条例は休みではありません。公共の場所などに放置されないようご協力をお願いします。

マ東向日駅前の小田川置場(水路上の自転車置場)の改札口に近いところは大変混雑しています。出し入れの際の苦勞、自転車のいたみなどが数多く見受けられますので、北側もしくは飛龍仮設置場をご利用ください。

※自転車条例に関するお問い合わせは生活環境課安全係まで

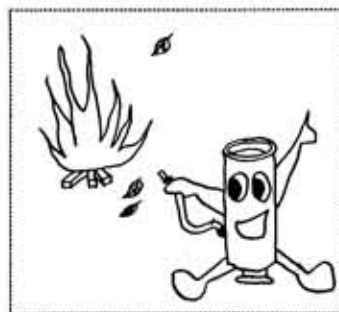
自転車利用者の方に  
3つをお願い

## 秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

□たき火・火あそび□

- ◆たき火は、風や乾燥度を考えて、バケツに水を入れ消火の用意。
- ◆子どもは、コソコソ親のまねをしたがります。マッチ、ライターは子どもの手の届かないところに。
- ◆古紙など火あそびの種になるものを放置しない。
- ◆子どもだけでたき火をさせない。



## 火の用心

心で用心

目で用心

防火映画会、消防警見学会、消火実験会を希望される自治会、町内会がありましたら、消防本部までお申込みください  
消防本部予防課 電話 934-0119番

■向日市消防本部・消防団■